

○ 公告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年2月2日

愛媛県立北条高等学校長 菊池 正敏

1 入札に付する事項

(1) 件名

北条高等学校及び北条清新高等学校校舎等警備業務委託

(2) 委託業務内容

入札説明書及び仕様書等による。

(3) 委託期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

(4) 委託業務の履行場所

北条高等学校(令和10年3月31日閉校)及び北条清新高等学校(令和8年4月1日開校)

松山市北条辻600番地1

(5) 入札方法

入札金額は、年額を記載すること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格等

知事の審査を受け、5・6・7年度における愛媛県の製造の請負等に係る競争入札参加資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年度政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札参加申込書の提出期限の日から落札者の決定の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (3) 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定によって公安委員会から警備業者として認定された者のうち、同法第40条の規定によって公安委員会に機械警備業を営む警備業者として届出を行っている者であること。
- (4) 警備業法施工細則(平成15年公安委員会規則第6号)第15条の基準を満たす体制を有していること。
- (5) 警備に関する知識と経験が特に求められることから、営業年数が10年を超える者であること。
- (6) 機械警備の入れ替えが可能であること。

(7) 過去2年間に国及び地方公共団体等との間に同様の契約を2件以上締結し、かつこれらをすべて誠実に履行した実績があること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県立北条高等学校

〒799-2493

愛媛県松山市北条辻 600 番地 1

電話 (089) 993-0333

(2) 入札説明書及び仕様書並びに配置図の交付方法

ア 入札説明書

・愛媛県立北条高等学校ホームページでのダウンロード

イ 仕様書及び配置図

・警備上の防犯情報であるため、本校事務室にて紙媒体を配布する。

(3) 入札及び開札

ア 入札書の提出場所

愛媛県立北条高等学校 事務室

〒799-2493

愛媛県松山市北条辻 600 番地 1

電話番号 (089) 993-0333

イ 入札書受領期間

令和8年2月19日(木)午前8時15分から令和8年2月24日(火)午後2時59分(土日祝日は除く)

ウ 開札日時

令和8年2月24日(火)午後3時

エ 開札場所

松山市北条辻 600 番地 1

愛媛県立北条高等学校 第一教棟2階 121 教室

オ 入札書の提出方法

持参又は書留郵送等により提出(必着)すること。電送による提出は認めない。

4 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、学校長から当該書類の内容に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限 令和8年2月12日(木)午後4時45分

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札者に求められる義務を履行しなかつた者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

当該入札は、令和8年度予算を審議する愛媛県議会において、当該予算の成立を条件として実施するものである。